

かみふらの 議会だより

回
議
会
開
会
日
誌

12.7.25

No.27

NナウOW

- パークゴルフ場用地購入費を可決 ②
- 町長・助役の給与減額条例を否決 ④
- 日の出公園問題など8議員が一般質問 ⑤~⑫



花と香りでおもてなし —駅前花壇が完成—

第2回定例会

パークゴルフ場は日の出地区に

用地購入費の補正予算を可決

4千438万7千円を補正

平成12年第2回定例会でパークゴルフ場の用地購入費4千438万7千円の補正予算を可決しました。

新パークゴルフ場の使用開始は平成15年の予定



購入場所は日の出地区の日東会館向かいの農地4万4千387㎡で、用地選定にあたっては当初10か所の候補地より基本計画に基づき体育協会などの意見を聞いたうえで4か所にしぼり、教育委員会、町の政策調整会議などの意見を踏まえ、利便性、造成費用、立地条件などを検討した結果、日の出地区に選定しました。

造成工事は来年から2か年の計画で実施され、内容は27ホールのコースで管理棟、駐車場、トイレを設置して総事業費（実施設計費、用地購入費含む）約3億1千万円の予定です。

なお、供用開始は平成15年の予定です。

質疑から

問

当初18ホールで2万㎡の計画だったが27ホールであれば3万㎡の取得でよいのではないか。残地の利用計画はあるのか。

答

今後実施計画の中で取得しようとする土地の中で27ホール、あわせて駐車場、管理棟などをレイアウトし検討していきたい。

問

スポーツ振興審議会に諮問して進めるべきではなかったか。審議会に諮問して進めるべきだったと反省している。今後は意見を十分聞いて進めていきたい。

問

当初、土地開発公社の先行取得という事になっていたが今なぜ補正予算で対応することになったのか。予算編成時においては用地の確定がなされておらず、今年度に入り上川支庁との協議の結果、地方債の採択が受けられるようになったことから補正予算で対応したい。

答

問

取得予定価格10a当たり100万円の根拠は。

答

都市計画区域内、用途区域に隣接する市街地周辺地域にあることからこの価格で計上している。今後地権者と十分交渉していきたい。

問

事業実施により公債費負担比率の状況は。

答

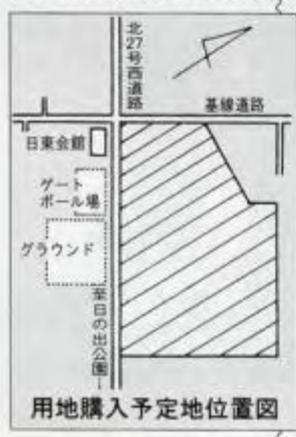
公債費総額は2億2千900万円の予定で償還が始まる平成14年においては18・3%程度と予測される。

問

総事業費は計画の3億1千万円でおさまるのか。

答

3億1千万円を上限として整備を進めていきたい。



■6月補正予算の状況 (単位:千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般	2億9,127万7	90億3,227万7
国民健康保険	7,534万4	10億6,525万3
老人保健	2,934万3	13億8,752万2
簡易水道事業	181万6	2億8,480万0
公共下水道事業	1,453万5	8億 144万2
病院事業	10万0	11億6,209万8

日の出公園枯木伐採費を補正

—1,505本を伐採し整備—

301万円を補正

日の出公園の枯木の伐採費用301万円の補正予算を可決しました。

これは薬剤散布により森林部分の立木2千247本中1千505本が枯死したため、公園管理上伐採して整備を図るものです。

また、伐採した枯木についてはパルプ材として売払いを予定し、56万円の歳入予算を可決しました。

今後の公園の復元計画については土壌の農薬残留の推移を見極めて、関係機関等の指導を受けながら整備方針を立てて復元を図ることとなります。



クリーンセンター ゴミ飛散防止用シヤッターを設置

525万円を補正

クリーンセンターの最終処分場入り口の部分にゴミ飛散防止用シヤッターを設置するための経費として525万円の補正予算を可決しました。

これは最終処分場内のゴミが風などにより、周辺の道路や畑などに飛散するのを防ぐために設置するものです。

高金利の起債を 繰り上げ償還

後年度の負担軽減を図るために高金利で借入した起債について繰上げ償還することとし、9千472万円の補正を可決しました。

この起債は平成6年度に借入れた繰上償還(3・98%)で、これにより1千59万7千円の節減となりました。

合併新土地改良区の 事務所建設費負担

平成11年4月に合併し、中富良野町に建設された土地改良区事務所の建設費の負担金として36万4千円の補正予算を可決しました。負担方法は事務所所在町の中富良野町が50%を負担し、残り50%について3市町で受益面積割りにより負担するものです。

農道橋の架替え 工事費を補正

沢野橋架替えに伴う工事費2千万円の補正予算を可決しました。

これはトラシエホロカンベツ川の河川改修に伴い道の補助事業により行うものです。

意

見

書

2件の意見書を国に送付しました

農業経営再建対策を!

季節労働者冬期援護 制度の存続・改善を

農地取得や施設機械整備等の制度資金が超過債務状態に陥り、更に土地改良事業負担金の償還重圧など経営の健全化環境は劣悪な状況にあることから次の項目を強く要望する。

- 1、負債整理を促進するための特別法を創設すること。
- 2、資金の減免措置や超低利の一括借換資金を創設すること。
- 3、超低利・無担保・無保証人を中小企業安定化特別保証制度を参考に対策を講じること。
- 4、土地改良事業負担金のうち農業者負担金全額を免除すること。

【提出先】内閣総理・大臣・農林水産各大臣

冬期間の事業量の減少などにより国の季節労働者冬期援護制度の活用によって生計を維持しているのが現状であるが、平成12年度をもって冬期安定奨励金などの制度が期限切れを迎え、季節労働者の生活はもとより建設事業者、地域経済におよぼす影響は明らかであり次の事項を要望する。

- 1、季節労働者援護制度を平成12年度以降も存続を。
- 2、生活、福祉関連公共事業の拡大を。
- 3、季節労働者の夏期間就労に対する対策を。

【提出先】内閣総理大臣・大臣・労働・建設・農林水産・運輸各大臣・道開発庁長官

議員の海外派遣を決議

全道町村議事会が計画する海外地方行政調査に本町議会から福塚賢一議員、村上和子議員を派遣することを決議しました。

日程は8月30日から9月11日までの13日間で派遣先はイス、フランスなど欧州4か国です。

町長・助役の給与減額条例を否決

特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例を否決しました。

提案の内容は日の出公園立木の枯死問題、クリーンセンターのダイオキシンの問題の対応について、正確な状況報告を怠るなど町民の信頼を失ったことにより、その責任を明らかにするために7月分の給料を町長15%、助役10%をそれぞれ減額しようとするものです。

質疑の中では、「調査報告の内容が不十分であり処分が時期尚早である」、「処分が軽すぎる」等の意見もあり、その後、賛成反対それぞれ立場で討論が行われ、起立採決の結果、賛成少数で否決しました。

反対

報告が不十分であり時期尚早

日の出公園の問題については、調査委員会の報告がきわめて不十分であり、またクリーンセンターについては原因が究明されていない中、新たな重大な問題もでてくる可能性があり、処分は時期尚早であることから反対する。

討論

賛成

再整備にむけ早期処分を

理事者自ら処分を科すということは、決断と責任感の表れであり、今後、公園の再整備に向けて取り進めていくためにも早期に処分をして進めるべきである。調査報告の疑義がある部分についてはきちんと報告することを前提に賛成する。

日の出公園

公園の森林部分の熊笹を公園管理上、除去することを目的に平成9年10月、平成10年5月に除草剤を散布したところ、樹木の葉に異常が認められ、徐々に樹木が枯れ始めた。平成12年4月に町が調査委員会を設置して調査の結果、2千247本中1千505本が枯れており伐採し整備することとなった。

当初、枯死に伴う樹木の伐採はしていないとの報告を議会、町政懇談会等に対しておこなっていたが、調査の結果、28本を公園管理上、伐採していたことが判明した。

どんな問題だったのか

クリーンセンター

平成11年に稼働したクリーンセンターについてダイオキシンの測定を同年11月に実施したところ町で独自に定めている目標値5ナノグラムを超える数値がでた。更に2月に再測定を行った結果についても目標値を超えていたが、担当課より町長に報告されず、平成12年3月下旬に事実が報告された。

数値結果については地域住民に対して報告するものとされていたが、3か月間報告されず、4月上旬に報告され、数値を上回った炉について運転を中止した。なお、3回目の測定の結果、目標値を下回ったことから現在は通常通り運転をしている。

国営土地改良事業償還のための基金を設置

国営土地改良事業負担基金条例を可決しました。

内容は現在、進めているしるがね地区など国営土地改良3事業が平成15年から負担金の償還が始まり、町の負担分で総償還額約47億円、単年度ピーク時で約3億1千万円の負担が生じることが予想されます。これに伴い、基金を設置して町が負担する費用の一部にあてるため、財源の確保を図り将来にわたる財政運営の健全化に努めるものです。

議員発議により

議員の報酬を

日割り計算に

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。現行、議員については月中途において就任した場合においても1か月分の報酬が支給されており、これを日割り計算にすることとしたものです。

なお、特別職、職員の給与についても、月中途の退職について1か月分支給されていたことから同様に日割り計算としました。



Q、街灯・防犯灯の整備を早急に

A、年次計画をもつてすすめていく



防犯・交通安全の面からも早急な整備を

街灯、防犯灯の整備の進捗状況は

問 9月の定例議会において町民のニーズも多いためから街灯、防犯灯の整備でライトアップをと質問したが、その後どのような取組みがなされたのか。1灯か2灯かでも整備されたか。既存のもので破損または、補修等必要の調査はされたか。

町長 現在、商店街に12灯、防犯灯90灯、交通安全灯180灯、街路灯75灯、合計1千300灯前後の公共公益照明がある。その管理形態においてもさまざまな状況から住民負担についても差異が生じたり、多様な形状の街灯が混在することにより町並み、景観にも見苦しい状況が生じている。また、街灯の機能種類別に役場の担当も分かれていたことなどにより一体的な整備がすすまない等の問題が生じていた。このようなことから担当部署の課長等による公共照明

の管理についてのプロジェクトチームを組織し、実態把握を行いながら、今後の管理体制等について種々検討を進めてきた。その結果今年の4月1日より、商店街灯、防犯灯を生活灯に、街路灯、安全灯は町並み灯に大別し、設置や維持にかかる補助等も見直しを図った。生活灯の設置修繕等50%の補助を60%に上積み、これらの街灯の整備は都市計画15路線の整備優先、路線ごとに街路灯の形状を統一、生活灯は現施設の更新時に実行にあたり年次計画をもつて逐次進めて参りたい。破損の状況は、商店街灯は平成11年度に調査した結果、6灯ぐらい破損している。

再質問 町長のご答弁の中で少しの間時間を頂いてとおっしゃいましたが少しの時間というのはどれくらいか。また、破損とかの調査がなされていないように思うがいかがか。

町長 町並み灯は町が、生活灯は地域住民とともに対応していきたい。保守修繕破損は町の方に申請手続きをして補助対象として処理して頂きたい。補助率も10%アップとした。

再々質問 町民としても請願書を出しても整備してほしいとのニーズがあるので早急に整備を。明るくするとラベンダーの町にふさわしいきれいな町、防犯の面、交通安全の面からもいい。整備されるまで申し上げるので力強い御答弁を。

町長 1千300灯一挙に対応は難しいので1日も早く整備される様、計画を立て財政措置を図る。

道路河川課長 11年度は東2線道路、北25号から26号高校前、11基実施、交通安全灯は南6条通1基、駅裏本町地区2基、扇町2基、本年度は泉地区、扇町地区西小通を含めて5基、南基線通に9基予定。13年度からは東1線（銀座通）が非常に暗いということで優先的に計画している。15年度以降は東2線、道々北25号道路社教センター前を計画している。

役場業務の効率化

問 役場業務の効率化について、口頭で本人と確認できれば生年月日、氏名、住所で書類を発行することはできないか。

町長 本人から金銭に関係する申請、届け出書を除き、申請書の押捺を省略した。最近では債権行使の為に住民票の請求が多くトラブル発生に対応するためにも、適正な管理が不可欠と考える。高齢者、障害の方には臨機応変に担当が聞き取り請求をいただいている。

再質問 町民に向けてのサービスとして出前窓口業務、また上富良野独自のIDカードで何でも速やかにとれる、発想転換して申請用紙に代わったものを考えては。

町長 今後町としても国の状況を見極めながら十分検討を加え研究していきたい。



村上議員

Q、日の出公園樹木は伐採していないと言明していたが

A、28本伐採しており遺憾に思う



全体の66%の樹木を伐採し整備

日の出公園管理について

問 日の出公園の樹木伐採は、町政懇談会で町民からその事実を質され、3月定例町議会で私の質問に対し、「胸の高さと、直径6cm以下の灌木以外は一切伐採していない」と言明されたが、現地調査等の結果は、

町長 判明し誠に遺憾であり深くお詫び申し上げます。

再質問 伐採の事実を認められたが、事実判明に長期間を要し、町民感情として「伐採されているのになんだ」との声があり、現場とトップとの各々の意思疎通と信頼関係がないのでは。

町長 町政懇談会、3月定例町議会の質問の都度、担当課長を通じて、再調査、再調査ということで幾度も調査を指示した。しかし、その都度、伐採の事実なしとの報告を受けた。重大な問題と判断し、調査委員会を設けて調査の結果、伐採の事実と事実不明に日時を要したことに心からお詫び

し、職員の指導監督の徹底を図ってまいりたい。

問 昨年から町民から指摘を受けていたので、直ちに現地調査を行えば判明することであり、28本伐採は通常の公園管理の処理ではない。

町長 28本伐採は、私自身も思うと通常管理の範囲内を大きく離脱したもので、

厳密に協議するか、私に報告し指示を受けての対応を図っていくべきと認識する。
問 伐採した樹木は2日間かけて全部焼却したと調査報告されたが、本日の行政報告では、一部高齢者事業団担当の関係が持っていたかとあるが指示はだれか。

町長 先の調査報告で全部焼却処分したと申し上げたが、再調査の結果は枝払い部分を焼却し、大きな部分は従前の通常管理から発生する支障伐採木は、口頭で現場作業者に許しを得て持ち帰らせていたので同様の措置をしたが、大量の処分

なので適切を欠き誠に遺憾に思い深くお詫びする。

問 公園の樹木本数と除草剤による枯木伐採本数は、

町長 公園内樹木数2千247本のところ1千505本が枯木として伐採予定で全体の66%である。

問 管理上の問題の責任と今後の行政推進上の再発防止は、

町長 組織の横の連携、更に担当課長等の指示報告のあり方に欠如が生じたことによるもので、町民の皆様を始め町議会に対し心から深くお詫び申し上げ、二度と起きることのないよう、また町民の信頼回復に私が先頭に立ち組織をあげて努力していく。

クリーンセンターの管理について

問 ダイオキシソ類測定の実績結果と関係住民、町議会、道への報告については、
町長 毎年1回以上測定し、知事に報告義務があることから昨年11月10、11日に実



中村議員

施し、測定結果は12月28日に受理(目標値5.0ngに対しA系は11.0ng、B系は7.6ng)、2回目は本年2月12日に実施し、その結果は、A系2.0ng、B系は12.0ng、3回目は本年4月18日に実施し、その結果A系4.0ng、B系は3.9ngであった。日新地区協議会には4月11日、町議会の教育民生常任委員会には4月13日、議員協議会には5月11日、道知事報告は4月14日に報告している。担当課から私の報告の遅れが関係住民、町議会の報告開示が大幅に遅れたことを深くお詫び申し上げます。

問 性能保証及び保証期間について

町長 発注仕様書の性能保証でダイオキシソ類の目標値は5ngと明文されている。保証期間は2か年間を表示しているが、保証期間の延長については3回目の測定分析結果の報告を受けて検討する。



町民ふれあいパークゴルフ大会から

Q、スポーツ振興審議会の意見を求めるべきでなかったか

A、諮問して具申すべきと反省している

パークゴルフ場の新設整備について

問 新設にあたり基本的な考え方をお尋ねしたい。多くの町民や関係団体の要望に応えるため、色々な大会開催が可能な国際パークゴルフ協会の基準に合う公認コースを造りたいということで、理解して間違いがなにか確認したい。

公認コースは健康者と障害者の供用するコースは困難ではないか。供用するコースの設定を考えておられるのか。

2点目に新設場所の選定の過程と方法について、平成11年7月教育委員会において10か所の候補地を選定し体育協会、教育委員会、役場職員による政策調整会議により4か所の順位付けの経過報告がされているが、ここで疑問に思うことは諮問機関であるスポーツ振興審議会の意見が求められておらず、補助団体である体育協会や職員の会議の意見

が尊重され計画を進めてきているのではないかと。

多くの関係者、町民の皆さんから高い関心を集めているパークゴルフ場の基本構想や設置場所の選定について、なぜスポーツ振興審議会の意見を求めなかったのか。又、最近の審議会の開催回数と審議内容について伺いたい。

次に候補地の選定についての考え方で、費用のかからない畑地帯でなく、何故水田を選ぶのか疑問に思う。水田地帯は殆ど泥炭地で排水の問題が重要な課題となり、多くの地域が暗渠による排水工事が進められている。水田を利用する場合、費用が実に1億以上余分にかかる計算となるが、どのように考えているのか。

用地の買収に多くの費用負担が必要となるのではないかと。土地開発公社の有効な利用が考えられないのか。町民の税金を投入するのだから最小の費用で最大の効



小野 議員

果を上げるよう努力しては、**町長** 基本的な考え方に

いて、多くの町民と議会からも早期実現を熱望され町民の懸案事業として位置付けたい。

現在の施設において車椅子等々の利用を検討には加えていない。建設コースは国際公認コースを設置と取り進めている。

候補地について、各関係団体、町の政策調整会議を行い現地調査を踏まえ、第1候補地が日の出地区、第2草分地区、第3島津地区、第4の丘町については条件から不適切と除外した。

用地価格、造成費等々総事業費がどうなるか基本的に置きながら用地を選定し本工事は1億9千700万円と今定例議会にご提案させていただきたい。価格の低減に

努力し、購入にあたっては、財政負担軽減を図り、国の交付措置を図る意味から公社で購入するのではなく地総債を使って購入すること

で、御理解をいただきたい。**再質問** 普通のパークゴルフ場で皆さんが楽しんで健康維持を果たせれば国際的な公認コースは必要ないのではないかと。

町長 子供から大人まで高齢者までが利用できる健康増進の為を含め、対応を図るべく、コースの造成を図って取り進めたい。

教育長 公認コースは基本構想に国際パークゴルフ協会の認定を受けるため、グランドアップということではなく、車椅子だからできないという配慮を除外してコース造りしようと思っておらず、内容を十分踏まえて検討したい。

スポーツ審議会については正式なゴルフ場の計画ということで諮問して、具申をすればよかつたという反省に立っておりますが経過について十分報告しご理解をいただいている。

Q、市町村合併の情報提供を早急に

A、情報は積極的に提供する



市町村合併は町最大の課題

町最大の課題、市町村合併情報提供を早急に

問 平成17年度3月までに合併の意志決定をしなければならぬ。住民への情報提供、審議会の設定、住民発議についてどう考えるか。
町長 合併情報は積極的に提供する。審議会は住民の気運の盛り上がりにより設置されるべきと考える。住民発議については住民主導ということが理想的である。
再質問 合併はするしないにかかわらず町最大の課題である。合併情報を提供しないことには住民の話題にも上がらぬ、合併に関する情報提供の場を設定してはいかがかお聞きする。
町長 一般的な情報提供の場の設定ということで検討したい。

議会、会派に対する交付金について

問 地方自治法の一部を改正する法律案に地方自治体は条例により、議員の調査研究に資するため、必要経

費の一部として、議会の会派、議員に対し政務調査費を交付することができるとあるが、本条例の提出は町か議会かお聞きする。
町長 提出権は双方にある。議会と協議の上決めたい。
町長は裸の王様になっていないか

問 日の出公園、クリーンセンターの件についてはどちら町長に正しい情報はいっていない。課長止りである。わからぬのは町長だけ、町長は裸の王様になっていないか。
町長 また、職員の勤務状況を見ると、わざとされているかのようなミス、考えられない単純ミス等が多々見受けられ、これがチェックされていない。通常の組織では考えられない状況を呈しているが役場職員、管理職も含めてその勤務状況をスタッフ制実施以降どのように受けとめているか。さらに町は、農業、商工業、自衛



梨澤議員

隊の3本柱で持っている町長は言うがその3本柱の潤滑油の役目を町職員は果たしているか、果たしていないという声を多々聞くところである。そこで愛町精神の心構えに関する教育はなされているのか。
町長 また、昨年からは福祉協議会は招魂祭の為2か所の準備に手間暇をかけており、かつ遺族会が忠魂碑前での慰霊を望む中、その狭間に立つ福祉職員の心情をなんととらえるかお聞きする。
町長 昨年からは実施したスタッフ制を含めた職員の勤務意欲について、もともと重要なことは役場職員としての自覚を持つことであると考えている。マンネリ化から意欲を欠いた対応、また行政上の問題発生等も考えられるので断続的な検討を行う。愛町精神については町民にも育んでもらわなければならない。

招魂祭の事務局は昨年からは福祉協議会に移し、本来の業務共々今まで以上に幅広く社会福祉への対応が求められる。
再質問 役場職員としての自覚では困る。町職員としての認識が必要である。また、職員育成に後半年では難しい。任期後のことを町長はどう考えるか。
町長 今後町職員として責任と義務を果たすよう十分指導監視する。私の任期については通告がなく、私としても考えていない。ただ、総合計画に基づく3か年実施計画の事業達成に全力投入したい。
再々質問 通告がないから答えられないとのことだが、通告は最初の段階であって、そこから再々質問でもって町長の奥深い考えを聞く、ここところが議員の議員たる所以である。
町長 通告制の問題は現在規則で通告制をとって対応しているのだから、そのところは議員の中で検討してはいかがかと思う。



平日も多くの町民がプレーを楽しんでいる

Q、パークゴルフ場の新設について

A、関係機関の意見を聞いて推進している

パークゴルフ場の新設について

問 町長の政策決定にあたっての姿勢についてお伺いしたい。最初に100万円の調査費を費やして総事業費1億5千100万円、18ホール、用地面積2haと改選前の議会に説明して、改選後の議員には3億190万円、27ホール、用地面積4・4ha、土地代4千400万円と変更されたことは理解できない。用地の選定にあたっても町長は日の出で決めていないと言及しておいて所管委員会で検討して報告された後に、日の出で決めたいということは行政の責任者としての政策決定が極めて希薄であると思う。町長の意志を早期に表現すれば内容のある集中審議ができたと思う。議会を分裂させたことの町長の責任は重大であり町長の良識を疑う。

また、ホール数の27ホールにする根拠について18ホールで2ha、27ホールにし

て4・4haを求める考え方について理解できない。3haでよいのではないか。1・4haは必要のない土地を求めるとなると思うが土地利用計画について何う次に財源内訳について事業費は不変でなければならぬのに会議するたびに事業費が変更されている。3億を超える事業費で起債2億数千円発行であるが補助を求める努力を配意されたのか。

また用地購入について水田4千400万円よりも畑1千500万円で購入されるとするならば畑でよいのではないか。水田を求める理由は何か。公債費負担比率についてお尋ねしたい。平成9年で本町は危険ラインをこえる20・1%になっており、緑故債2・5億円繰上げ償還して下線を保っているといえ警戒ラインを越えていることについて町長の見解は、

町長 パークゴルフ場の新設計画にあたっては、平成

11年に策定した整備計画の中で用地買収費を除く18ホール1億5千100万円の事業費で説明させて頂いたが、この時点では未確定な状況下であり、その後候補地や施設内容を検討して立地条件や事業費、利便性等の諸条件に評価を加え各関係機関や町民からの意見を具申頂き、私としては成果を所管の委員会、議員協議会に提案し審議を頂いたところである。当計画の事業内容を含め事業推進にあたっており、ご理解を賜りたい。

財源内訳については地総債を活用し、調整交付金を充当して事業の推進を図る。

用地購入にあたっては市街地隣接地でもあり、地権者の同意がなければ着工できないので地権者と事前協議を行い、10a当り100万円以内で内諾を得ている。

公債費負担比率についてはこの水準は警戒ラインを超えているので引き続き利子負担の軽減、起債残債の



福塚議員

繰上げ償還等を行い警戒ラインを緩和して参りたい。

招魂祭奉賛会について

問 招魂祭の奉賛会について憲法の政教分離の原則を理由に従来から神社の境内で無宗教献花方式で実施してきたものが、社協事務局が中心となって公民館で天気に関係なく執行されていることは理解できるものではない。少なくとも遺族の心境は忠魂碑を建立された人、お世話してくる人がおられる限り、碑に刻まれた序文を見て感動に浸り思いは遠くにはせり、町が豊かで平和であることを若い世代に語り継ぐことが大切であるので、執行される場所について伺いたい。

町長 遺族の高齢化や天候に影響されない安定的な開催等の考え方により公民館で式典が行われていて、今年も前年同様の方法で執行され、公民館から忠魂碑まででは町有バスで送迎すること考えている。

Q、ゴミ(鉄くず、農薬のあきびん等)の収集体制について

A、保管場所、方法等を調査、検討して対処したい



適正な産業廃棄物の処理がのぞまれる

ゴミ類の収集について

問 ゴミの分別収集している中で収集できないゴミ類について対策を講ずるべきでは。特に事業系のゴミについては、自己責任で片づけることになっているが農業者に多く出る農機具の小さな部品、小農具、年数の相当経過した機械類がある。アルミ缶、スチール缶は収集しているが同じ鉄類でも扱いが違うという声が聞かれる。こうした集める対象にならないゴミ類は農村部に限らず、町内にもあると考えるが、これらの収集体制を講ずるべきと考えるが、答弁を求める。

町長 農機具類は排出業者の責任において処理することとなっている。農機具の廃品については、引き取っていただくまでの一時的な保管について関係機関との調整の必要性や保管場所、基準もあることから、農業者、農協との調整を十分図りながら調査、研究して参りたいと思う。

再質問 農機具類の部品、廃品となったものも含めて、農薬の空き缶類、空き瓶等もある。町内においても危険なゴミ類があるわけで農薬については量的に使われている部分で検討すべきと思う。

町長 また、集められないゴミについては、車社会ですから色々な所に不法投棄されかねない一面もある訳で早急に検討し対応するべきと考えるが、

町長 保管場所、保管方法も十分検討しなければならぬので、農協、農業者の皆さんの御意見を承りながら研究させて頂きたい。財政状況を見極めながら保管場所の整備も含めて対処していきたいと考えている。

また、産業廃棄物となる農機具、農家から出る危険物等、農薬瓶の対応については、今後農協さんと調整を図りながら保管場所等々対処の方法について検討させていただきます。



西村議員

問 非常に財政状況が厳しくなっている中で町民のニーズに応え、健全な財政を維持していくには町長の姿勢が重要になるが、何を基本として重点的に進めていくのが重要か答弁を求める。

町長 重要かつ緊急を要する懸案事項の取捨選択、これがもっとも重要と考えている。今、行政改革の中でスクラップ・アンド・ビルドということを基本としながら進めている。

新たな事業の展開は基本的に、第4次総合計画の中でうたっている。町民参加の行政、政策の段階からの町民参加、



答弁に立つ尾岸町長

Q、膨大な赤字財政をどう認識しているのか

A、財政状況を見極め新たな仕組みを構築していく

町財政対策について

問 現在の町財政実情は元利負債償還総額は230億円を優に越えており、この膨大な赤字財政をどの様に認識しているのか、総事業費3億8百万円のパークゴルフ場造成等は暴挙に等しい、町長の真意を疑いたくなる。今後の町財政について責任が持てるのか。

感じて居るのか。パークゴルフ場造成は事業費が計画当初1億5千万円が現在3億8百万円、私は町財政実情からして認められない。町長 経緯については昨日から説明申し上げている理由で変更という事で御理解を賜りたい。

町長 平成11年度末の起債残高は、元利総額19億円、平成15年からの国営3事業の負担総額47億円、極めて厳しい状況であり、実施計画に位置付けている事業についても財政状況の推移、将来の予測を十分見極め、既定の事務事業についてもあらゆる角度から十分な評価を加え効率の悪い事業はスクラップし、町民の方々も含め知恵を出し合い新たな仕組みを構築していくと考えている。

再々質問 15日の議員協議会、今回の定例会と同僚議員から反対意見が続出、賛成意見は皆無であり、事業の練り直しを図るべきである。

町長 所管委員会、議員協議会等々で、種々御説明申し上げて提案させて頂いており御理解を賜りたい。

学童保育について

問 児童健全育成の観点から小学校低学年児童の放課後における学童保育の必要性があり、父母の間からも強い要望の声が挙がっているが、対策を検討しているか伺いたい。

町長 各施設の全体的な利活用の調整、協議を図りながら伺いたい。

再質問 理事者は財政数字に対して麻痺しているのではないか。億の桁をどの様に

町長 5月26日に臨時の建設工事指名委員会を開催し、



清水議員

がら学童保育の対応をしてまいりたい。

人工透析者対策は

問 本町の患者数は24名、富良野および旭川に通院しており、体力的・精神的および経済的に本人の大きな負担となり、病院所在地に転出を余儀無くされた例が数件有り、対応について見直しが必要である。解決策として町立病院に設置する考えはないか伺いたい。

町長 今年度、通院交通費助成の増額を行ったが、今後も経済負担の軽減を行っていきたくと考えている。

町立病院の人工透析診療部門開設は現在の経営状況から困難である。

一連の入札談合について

問 助役が先月マスコミに対して見解を述べているが、経過はいかがなっているか、また、町の発注するその他の事業において談合の経緯はないか伺いたい。

町長 5月26日に臨時の建設工事指名委員会を開催し、

指名停止基準に照らし資格登録業者13社に対し、一か月間の指名停止処分を決定し施行した。その他の入札談合事実は、一切ないものと確信いたしている。

ダイオキシンの問題について

問 住民および議会に対する報告義務の遅滞は議会軽視である。由々しき大問題であり建設施工メーカーおよび理事者の責任の所在、今後の対応について、住民が納得できる釈明を求めます。

町長 メーカー側から測定分析結果の説明を戴いた上で今後の状況を見極めて対処してまいりたいと考えている。



早期の原因究明が重要

Q、学童保育所の設置を早急に、願いにこたえるのが行政の役割

A、空き教室、既存施設の利活用を検討する



多くの父母から学童保育所の要望が

学童保育所の設置を

問 学童保育所の要望があり、子どもの現状を掌握し、その対策と手立てをうつつのが行政の役割では。

町長 学童保育は非常に大切な課題であると認識しており十分検討させて頂きたい。

再質問 一人でも二人でも学童保育の要望があれば、それにこたえるのが行政の責務だと考えるが。

町長 教育委員会の方にも指示しており、空き教室・既存施設の利活用を含めた中で検討したい。

介護保険・利用料の軽減を早急に
問 介護保険、利用料の軽減は。

町長 利用者や認定者の実態を十分に収集し、結果を踏まえた上で軽減対策等の検討を行いたい。

再質問 介護認定された家族からも利用料等の負担は大変になるとの話が出てくるが。

町長 介護保険の負担軽減の件については、実態状況を見極めた中で、是正すべきものは是正しながら制度が完全な形で利用して頂ける制度にするためにも支援したい。

基準値を越えたダイオキシンの発生原因の解明を
問 基準値を超えるダイオキシンの発生原因の解明も

かかわらず、担当者が報告をしなかったことや、ダイオキシンの発生原因の解明をすべきでは。

町長 地域住民に心配や不信感を生じたことについては、お詫び申し上げると同時に監督不行き届きの責任を痛感している。職員の常時配置については、町民生

活課長補佐が兼務しており、現行の管理で進めたい。

再質問 ダイオキシンの発生原因の結果報告を住民と議会にも報告すべきでは。

町長 分別収集の徹底を図りたい。また、ダイオキシンの発生は何が原因するの



12 米沢 議員

か、3回目の結果を十分見極めて原因究明をし、報告もしたい。

日の出公園の木材の伐採に係る経過を明らかに
問 日の出公園の木材が伐採されていたにもかかわらず、町長に報告されなかったこととは、町民の財産であるという認識が欠落していたのでは。これらの問題点を明らかにし、関係者の処分をすべきではないか。

町長 伐採の事実がないとお答えしていましたが、伐採の事実が判明し事実と異なっていたことについては、深くお詫び申し上げます。

職員の処分は条例並びに法等の規定の中で処分を科したい。

再質問 木の伐採等の問題については、最後まで決着をつけることで確認してよいか。

町長 総合的にこの実態を明確にしていきたい。十分今後指導監視したい。

堆肥利用組合の充実を
問 家畜排泄物法が制定された中で、家畜農家などから、排泄される堆肥の活用方法を再検討すべきでは。

町長 家畜排泄物を堆肥化し利用を図るための組織化にあたっては、農協をはじめ農業者とも協力し、堆肥利用のためのシステムを研究しながら土づくりを支援したい。

教育カウンセラーの設置を

問 小中学生の悩みにこたえられる教育カウンセラーの配置をすべきでは。

教育長 道と当面連携を図り、学校とも協議し、万全を期すよう配慮したい。

温水シャワーの設置を
問 学校プールに温水シャワーを設置しては。

教育長 ビニール管に水を入れて太陽熱を利用しシャワーに接続しており、約30年を経過し老朽化しており、年次計画で整備改修したい。

戦後の上富良野 村議会・町議会の歩み



昭和30年の町議会選挙

昭和30年4月25日に行われた町議会議員選挙では、新人8名、元職2名が当選を果たしている。前期と同じく議長には福家敏美氏、副議長には村上國二氏が選ばれた。
高坂新三郎氏が昭和32年6月3日死去により辞職し、また、5期をつとめた四釜卯兵衛氏がこの期を最後に引退した。



昭和30年の町議選結果

選挙年月日	昭和30年4月25日
世帯数	2,508戸
人口	16,918人
有権者数	6,677人
投票率	93.46%
議員定数	26人

(昭和30年10月国勢調査)

昭和30年
~昭和33年
No. 3

陸上自衛隊が移駐

昭和30年からの4年間は海江田武信町長の1期目で、昭和30年9月に陸上自衛隊の移駐により人口も大きく伸び、昭和33年には上富良野史上最高の1万8千753人を記録していた。

自衛隊の移駐は地元の経済、商工業にも多大な恩恵をもたらし、昭和31年からの5年間で384戸の住宅が建設されるなど市街地も拡大していった。このように町も活況を呈した時期であり、新町民である自衛隊員との交流も活発になり、昭和31年には自衛隊駐屯地で第1回の雪まつりが開催された。しかし、反面この時期は農作物の凶作が続き、農家に大きな被害をもたらしており、同時に税収の低下などにより昭和31年度から地方再建整備団体に指定され、財政再建が何よりの課題となっていた時期でもあった。

主なできごと

昭和30年

- 2月 第27回衆議院議員総選挙
- 4月 北海道知事、道議会議員選挙
- 上富良野町長、町議会議員選挙
- (2代町長 海江田武信氏就任)
- 6月 上富良野町商業協同組合創立
- 9月 陸上自衛隊、上富良野町に移駐
- (初代駐屯地司令 鳴川勝一佐)
- 10月 国勢調査実施
- (人口1万6千918人、世帯数2千508戸)

昭和31年

- 3月 自衛隊駐屯地営庭で第1回雪祭り開催
- 7月 第4回参議院議員通常選挙
- 10月 多田弾薬支処、島松から移駐
- (この年、塵介収集、し尿しみ取り事業を開始する。)

昭和32年

- 7月 上富良野町連合婦人会創立
- 9月 上富良野中学校創立10周年記念式典を挙げる。
- 12月 国鉄富良野線にディーゼル車の運行はじまる。

昭和33年

- 5月 町議会事務室を事務局に昇格
- 第28回衆議院議員総選挙
- 「町報かみふらの」第1号発行される。
- 9月 上富良野町立国民健康保険直営病院開院
- (昭和41年に上富良野町立病院に改称)

議会の“窓”



研修をしてきました 全道議員研修会に参加

7月3日から4日までの2日間、議員の視察研修を実施しました。
3日は沼田町の米穀低温貯留乾燥施設・もみ殻活用堆肥施設を視察しました。
4日は、全道町村議長会が主催する研修会に参加しました。
研修会では、政治評論家の森田実氏から「激動2000年をよむ」、全国町村議会議長会議事務局調査部副部長の岡本光雄氏から「分権時代のまちづくり」に期待される議会・議員」をテーマに講演を受けました。

傍聴の声から

・今回の傍聴では「臭いものにふたをする」ということわざがあるが、都合の悪いことや不正の原因になりかねない事柄を正すことなく、一時的に隠し、その場しのぎに表面を糊塗する気風が感じられたが、そのことが後日よけいな紛争の火種となっているように思われます。
いずれの事業も町民の税金により多額の投資でできるものですから慎重を期して取り進めていただきたいし、これだけ情報、交通が発達しているのに、行政も富良野広域圏で推進すべきと考えます。

・議会を傍聴してみても議員は勉強しているが、役場職員は勉強不足に思う。町長の答弁は早口で聞きづらい。また町民に議会の審議課題を前もって通知願いたい。
パークゴルフ場の件についてはあつてもよいと思うが、金をかけ過ぎる。なんとか当初の価格で実行するよう議員の方をお願いしたい。
町民全員が使用するものでもないのでもその辺も十分考えて欲しい。町長は現在の財政を考えて何事も提案すべきと思う。

(町内旭町在住 78歳 男性)

議員会が研修会を開催

議員会主催の議員研修会が6月27日に開催されました。
講師に北海道新聞社富良野支局長の佐竹政治氏を迎え「これからの町村議会」をテーマに講演を受けました。

議会の動き

- 〔4月〕
- 5日 議会広報特別委員会
- 13日 教育民生常任委員会
- 17日 議会広報特別委員会
- 20日 総務常任委員会
- 24日 産業建設常任委員会
- 27日 議会運営委員会
- 〔5月〕
- 8日 総務常任委員会
- 11日 産業建設常任委員会
- 16日 申内草地組合議会
- 19日 議員協議会
- 31日 町内行政調査(9か所調査)
- 〔6月〕
- 1日 高知県吾川村議会視察来町
- 2日 産業建設常任委員会
- 7・9日 消防議会視察研修(稚内・利尻)
- 8日 環境衛生組合議会、教育民生常任委員会
- 12日 総務常任委員会
- 14日 議員協議会
- 15日 議員協議会
- 16日 議会運営委員会
- 19日 議会広報特別委員会
- 20日 第2回定例町議会(1日目)
- 21日 第2回定例町議会(2日目)
- 22日 第2回定例町議会(3日目)

編集後記

町内、各学校の運動会過ぎ、ラベンダーの花香る季節を迎えました。平成12年第2回定例会が6月20日から3日間の会期で開催されました。12年度一般会計補正予算が提出された中、特に体育施設の公有財産購入費のパークゴルフ場新設用地の件について可決され、今後町民の期待に即した施設の整備が一日も早く完成しプレーできる事を願うところであります。大きく報道された日の出公園管理の笹除去で被害による樹木枯れが出たことで、土壌調査中だが、結果指導に基づき復元策が講じられることが重要であります。また、クリーンセンターの町設定の基準値を上回るダイオキシン濃度が測定されたことは、大変遺憾に思うところであり、再発防止に努めなければならぬ問題であり、今後の測定結果に注目していかなければならない。日本新生を掲げ、第2次森内閣が発足、景気回復に期待したいところであります。町内は、ラベンダーシーズンを迎え賑わいを増すことでしょう。(岩崎記)

- 委員長 福塚 賢一
- 副委員長 村上 和子
- 委員 中村 有秀
- 岩崎 治男
- 長谷川 徳行
- 向山 富夫

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。